



市議会だより



■ 除排雪体制の強化を要望 ■

昨年12月末からの大雪を受け、建設常任委員会(吉岡良浩委員長)は、1月23日、五所川原市豪雪対策本部長(平山誠敏市長)に除排雪体制の強化などを求める要望書を提出し、除排雪現場を視察しました。



主な内容

除排雪体制の強化を要望……	1
臨時会・定例会の概要……	2
議決結果表……	2
指定管理者一覧表……	3

一般質問……	4~6
予算特別委員会……	6~7
議員発議……	7
市議会を傍聴しませんか……	7

次回定例会の予定……	8
行政視察来庁……	8
編集後記……	8

平成23年第6回臨時会の概要

第6回臨時会が、11月30日に開催されました。

青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の平均給与額を0.21%引き下げる五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決しました。

また、加藤警議員がつかる西北五広域連合議会議員を辞職したことに伴う選挙及び五所川原市選挙管理委員補充員の選挙も行われ、それぞれ次の方々を選任しました。

○つがる西北五広域連合議会議員

伊藤 永慈 議員

○五所川原市選挙管理委員補充員(補選)

田中 節雄 氏
 宮崎 富雄 氏
 角田 省逸 氏
 葛西 茂紀 氏

平成23年第7回定例会の概要

第7回定例会が、12月8日から12月20

日までの13日間の会期で開催されました。今定例会では、平成23年度一般会計補正予算等、市長から提出された議案41件を原案どおり可決、同意しました。

平成23年 第6回臨時会 議決結果表

議案番号	件名	委員会	本会議 議決結果
第109号	五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	委員会	原案可決

平成23年 第7回定例会 議決結果表

議案番号	件名	委員会		本会議 議決結果
		付託先	審査結果	
第110号	平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員会	原案可決	原案可決
第111号	平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)			
第112号	平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)			
第113号	平成23年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)	総務常任委員会	原案可決	原案可決
第114号	五所川原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について			
第115号	五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設常任委員会	原案可決	原案可決
第116号	五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について			
第117号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	建設常任委員会	原案可決	原案可決
第118号	五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について			
第119号	五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	原案可決
第120号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター栄)			
第121号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター中川)			
第122号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター松島)			
第123号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティ防災センター)			
第124号	公の施設の指定管理者の指定について(しきしまコミュニティセンター)			
第125号	公の施設の指定管理者の指定について(富士見コミュニティセンター)			
第126号	公の施設の指定管理者の指定について(中央コミュニティセンター)			
第127号	公の施設の指定管理者の指定について(みなとコミュニティセンター)			
第128号	公の施設の指定管理者の指定について(北部コミュニティセンター)			
第129号	公の施設の指定管理者の指定について(松島会館)			
第130号	公の施設の指定管理者の指定について(長橋地区農産物加工センター)			
第131号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市営実取牧野、五所川原市営岩井牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2長根山牧野)			
第132号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふれあい牧場研修棟、五所川原市畜産展示室、五所川原市肉製品加工室及びウインターガーデン)			
第133号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市木材工芸センター)			
第134号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市金木自然休養村管理センター)	経済文教常任委員会	原案可決	原案可決
第135号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン)			
第136号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター)			
第137号	公の施設の指定管理者の指定について(金木観光物産館)	民生常任委員会	原案可決	原案可決
第138号	公の施設の指定管理者の指定について(金木交流プラザ)			
第139号	公の施設の指定管理者の指定について(十三湖マリナー)			
第140号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館)	民生常任委員会	原案可決	原案可決
第141号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふるさと交流圏民センター)			
第142号	公の施設の指定管理者の指定について(し〜うらんど海遊館)			
第143号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市地域福祉センター及び五所川原市養護老人ホーム(くるみ園))	総務常任委員会	原案可決	原案可決
第144号	公の施設の指定管理者の指定について(金木中央老人福祉センター及び五所川原市金木生活支援ハウス)			
第145号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市市浦生活支援ハウス)			
第146号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	民生常任委員会	原案可決	原案可決
第147号	公立金木病院組合の解散について			
第148号	公立金木病院組合の解散に伴う財産処分について			
第149号	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について	民生常任委員会	原案可決	原案可決
第150号	人権擁護委員の候補者の推薦について(土岐 千鶴子氏)			
議案第5号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に関する意見書			
議案第6号	社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所存続を求める意見書			

補正予算

○平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれに12億1,630万円、1,000万円を追加し、総額を330億

また、議員提出議案(意見書)2件についても審議し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等に意見書を提出することを可決しました。

○平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに9,079万1,000円を追加し、総額を83億5,812万4,000円とするものです。

5,240万9,000円とするものです。主な歳出は、公立金木病院組合への負担金、障害福祉サービス費、生活保護費、児童扶養手当の増額及び人件費の減額など。

○平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに1億2,032万4,000円を追加し、総額を56億9,322万4,000円とするものです。主な歳出は、介護サービス給付費などの保険給付費、介護予防事業費の増額など。

5,240万9,000円とするものです。主な歳出は、退職被保険者等に係る保険給付費及び特定健康診査委託料の増額など。

○平成23年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入の予定額に49万円を追加し、15億3,159万2,000円に、資本金的収入の予定額から1億680万円を減額し、1億6,320万1,000円とするものです。

条例

○五所川原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、公益的法人等への職員の派遣等に関し、必要な事項を定めるものです。

○五所川原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ基本法の制定に伴い、非常勤の特別職の名称を「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に改めるものです。

○五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除を平成26年度まで延長するものです。

○五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について

金木地区のさくら団地に集会所を設置するため、集会所の位置等を定めるもの

です。

○五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

道路法施行令の改正に準じ、平成24年4月1日から電柱等の道路占用料を改めるものです。

○五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

五所川原市市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の解体により、美晴団地の戸数を減じ、雲雀野団地を用途廃止するものです。

公の施設の指定管理者の指定について

市の施設の指定管理者を指定するものです。(市内39施設。下表に掲載。)

その他

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

平成24年4月1日から、弘前市を構成団体に加えるほか、青森県市町村総合事務組合が共同処理する事務のうち、市町村税の滞納整理に関する事務に、当市のほか、弘前市、黒石市及び三沢市を加え、市町村税の徴収を共同で行う機関を設置するための規約変更です。

○公立金木病院組合の解散について

平成24年4月1日から公立金木病院の病院事務が、つがる西北五広域連合に引き継がれることから、平成24年3月31日をもって公立金木病院組合を解散するものです。

○公立金木病院組合の解散に伴う財産処分について

公立金木病院組合の解散に伴い、同組合が所有する土地の5分の3を当市に、5分の2を中泊町に無償で帰属させ、土地以外の財産については、つがる西北五

公の施設に係る指定管理者一覧表

指定管理期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	
公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
1 コミュニティセンター栄	栄地区住民協議会
2 コミュニティセンター中川	中川地区住民協議会
3 コミュニティセンター松島	松島地区住民協議会
4 コミュニティ防災センター	鎌谷町自主防災会
5 しきしまコミュニティセンター	しきしまコミュニティ住民協議会
6 富士見コミュニティセンター	富士見住民協議会
7 中央コミュニティセンター	中央地区住民協議会
8 みなとコミュニティセンター	五所川原南部地区住民協議会
9 北部コミュニティセンター	北部地区住民協議会
10 松島会館	松島会館住民協議会
11 長橋地区農産物加工センター	長橋地区住民協議会
12 五所川原市営実取牧野	社団法人 市浦畜産振興公社
13 五所川原市営岩井牧野	
14 五所川原市営古館牧野	
15 五所川原市営第2長根山牧野	
16 五所川原市ふれあい牧場研修棟	共栄集落自治会
17 五所川原市畜産展示室	
18 五所川原市肉製品加工室	
19 ウィンターガーデン	
20 五所川原市木材工芸センター	しうらクラフト愛好会
21 五所川原市金木自然休養村管理センター	有限会社 ギフトセンター研新
22 五所川原市市浦歴史民俗資料館	十三亀山社中
23 五所川原市市浦地域活性化センター	
24 十三湖中の島ブリッジパーク	
25 脇元海辺ふれあいゾーン	株式会社 トーサム
26 五所川原市特産品加工センター	
27 五所川原市総合交流促進センター	協同組合 金木あすなる商店会
28 金木観光物産館	南新町町内会
29 金木交流プラザ	十三湖環境整備株式会社
30 十三湖マリナー	特定非営利活動法人 かなぎ元気倶楽部
31 五所川原市天宰治記念館「斜陽館」	特定非営利活動法人 津軽芸術文化発信倶楽部
32 津軽三味線会館	株式会社 ウェルネスデベロップメント
33 五所川原市ふるさと交流圏民センター	
34 し〜うらんど海遊館	

指定管理期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日	
公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
35 五所川原市地域福祉センター	社会福祉法人 五所川原市社会福祉協議会
36 五所川原市養護老人ホームくるみ園	
37 金木中央老人福祉センター	
38 五所川原市金木生活支援ハウス	
39 五所川原市市浦生活支援ハウス	

広域連合に無償で帰属させるものです。

○第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について

公立金木病院組合の解散に伴い、同組合の一時借入金金の償還に要する経費として当市が負担する必要がある財源を借り入れる起債の許可を申請するため、議会の議決を求めるものです。

人事案件

○人権擁護委員

土岐 千鶴子 氏 新任

一般質問

12月12日、13日の本会議では8名の議員が、市政に対する一般質問を行いました。ここでは、一般質問順に、主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、質問議員自ら作成しています。(※一般質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録音中継をご覧ください。)

●併設型中高一貫教育について ●TPPについて



政和会
福士 寛美

問 市長の選挙公約に掲げた併設型中高一貫教育の推進とこれまでの取り組みについて。

答 西北五を代表する進学校を作りたいとの思いがあつて、併設型中高一貫教育の推進を選挙公約に掲げた。中高一貫教育により、期待される成果として、学校教育の多様化、生徒保護者の選択肢の拡大等挙げられるが、課題として、中学受験の激化、広域募集により中学校区生徒数に差が生ずる。生徒間の学習意欲の低下と、生徒間、中学校間の学力差の拡大等が考えられる。さらに、少子化が進んでいる現状から検討した結果、本市教育の充実に資することにはならないと判断

し、中高一貫教育の推進を断念した。

問 TPP交渉参加が当市に及ぼす影響とジェットロ及び中小企業振興基本条例制定の対応方について。

答 TPP参加によって、国内経済の活性化が期待される部分もあるが、農業が基幹産業である当市にとって、農家所得の減少のみならず、農業崩壊。中小企業では雇用の減少など危惧される。そのことから、東北市長会では、TPP参加に慎重な対応を求める要望書を国に提出した。今後とも市長会を通じ最善策を講ずる。ジェットロに関しては、農産物の海外販路拡大に向けた、情報提供や人材、企業の育成において連携強化していく。

中小企業振興基本条例に関しては、条例化や産業振興会議の設置等検討する。

※ジェトロ(日本貿易振興機構、JETRO)：輸出販路開拓、海外進出先での支援、海外ビジネス情報の提供など、中小企業を中心とする日本企業の海外ビジネスを支援している組織。

●市の活性化対策について ●介護保険制度について



民社協会
阿部 春市

問 観光客を迎えるにあたり、きれいな街であるために、環境対策の一環として、

ふん害防止条例を制定するべきではないか。

答 全国各地より当市を訪れる観光客から、きれいな街であったなと感想を引き出せれば、観光客の増加にもつながり、今後、さらなる市の活性化に結びつくものと考えられます。

観光資源である芦野公園や金木地区中心部、そして十三湖中の島地区が空き缶等散乱防止重点地区に指定されており、すので、犬、猫等のふん害に限らず、環境美化の高揚が図られるものと思いますので、新しい条例の制定に向けて作業を進めていきますのでよろしく願います。

問 平成24年度から始まる第5期介護保険制度改正に伴う当市の状況はどのようなになっているのか。

答 今回の改正では、高齢の方が地域で自立した生活が営めるよう医療、介護、生活支援、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアの推進、認知症対策の推進、在宅サービスの充実などを柱として、それを実現するための施策が示されており、それを保険料についてです。現在第1号被保険者は毎月5,400円になっておりますが、来年度からは50円から100円程度の値上げの見込みです。この値上げ分は介護財政調整基金を取り崩して介護保険料の上昇の抑制を図ることを検討している状況です。

●入札の執行状況について



政和会
加藤 磐

問 昨年度と本年度の建設工事の入札件数、金額、落札率の平均値、入札予定価格と最低制限価格を設定して行った件数と金額を示せ。

答 昨年度は、入札件数130件、合計契約金額が16億712万円であり、そのうち予定価格を事前公表したものは114件、落札率は平均94.13%となっている。最低制限価格は、入札に付するものすべてに設定している。

本年度は、11月末時点で、入札件数108件、合計契約金額が11億6,208万円であり、そのうち予定価格を事前公表したものは85件、落札率は平均94.14%となっている。最低制限価格は、入札に付するものすべてに設定している。

問 入札予定価格の事前公表は国から取り止めるよう通達が出ており、市契約事務規則において公表しないことが第一義となっているため、やめるべきではないか。

答 当市では250万円を超える工事について、入札事務の透明性、公正性の確保と不正行為の防止を目的として予定価格をこれまでずっと事前公表してきてい

る。

確かに、議員質問のとおり、国のほうからは予定価格の事前公表を取りやめるよう要請も来ている。市として、どちらのほうがいいのか、これから十分検討し、対応していきたい。

●農業行政について
●文化財について



至誠公明会
山田 和宗

問 赤くいりんごの振興対策の取り組み状況はどうなっているのか。

答 生産者と加工組織の情報共有体制整備の取り組みについては、生産者並びに加工組織等の賛同を得て、生産者の生産情報や加工組織等の購入希望数量などの情報を共有する体制を整備した。

加工組織等の団体には、市場や農協等の団体も加わり、生産者の販路が大きく広がったことに加え、生産者と加工組織等の間で委託生産に取り組み動きも出始めていることから、今後も当該取り組みを継続し、生産者の生産意欲増進並びに地域の加工業の振興も図りながら赤くいりんご御所川原の振興対策を進めていく。

問 文化財を市民にもっと周知するべきではないのか。

答 ホームページ上にて、五所川原市のすべての文化財の公開を行い、周知させるとともに、観光資源の側面からも、関係課と協議しながら親しみやすくわかりやすい文化財ガイドマップの作成に努める。

また、地域雇用創造推進事業の中で、観光ガイド育成セミナーを開催し、観光施設の案内のほか、地域の食、見所、歴史等についてのガイド育成を行った。このガイドを市内各文化施設に配置できるとどうかは、今後の検討課題の一つであると考えている。

●次年度予算の特色と重要案件について
●市の花、木、鳥の指定について



政和会
山口 孝夫

問 予算編成にあたって、市の重点施策は何か。また、市債残高と市税収入の推移を示せ。

答 地域医療の維持確保や子育て支援、消防防災、市民と行政のパートナーシップの構築、行財政改革の推進、以上を重点施策として掲げている。

市債残高は普通会計ベースで20年度末が422億、21年度末が417億、22年度末が422億、23年度末見込みで443億となっており、市債残高は建設事業

の実施に伴い26年度末まで増嵩する。市税の収入は20年度で55億、21年度で52億、22年度で51億、23年度見込みで51億、24年度は固定資産税の評価替えによる減を約1億7千万と想定している。

問 県内10市の中で当市だけが花、木、鳥を指定していないがこれからどうするか。また、市の貝も指定したらどうか。

答 市町村の花、木、鳥等の制定状況は、平成の大合併で誕生した17市町中15市町で制定され、当市と藤崎町が未制定である。

合併時に策定した協定項目において、新市発足後に定めることにしており、未制定のまま現在に至っている。議員からは、6月定例会においても提言をいただいております。子供たちの郷土への愛着心育成の観点からも新市発足10周年となる平成26年度の制定に向けて庁内で準備を進めてまいりたい。また、市の貝の指定についても検討する。

●金木中央老人福祉センター(川倉の湯っこ)について
●体育施設について



至誠公明会
秋元 洋子

問 現在、金木地区には川倉の湯っこ

か入浴施設がなく、老朽化が進んでいる。利用者の安全を考えた時、今後の対策として改修ではなく新築は望めないのか。

答 金木中央老人福祉センターは、築後31年が経過し、建物や施設内で老朽化が進んでおり、利用者の安全を確保するため、9月に建物の耐震診断を実施した。結果は、東日本大震災による構造的な被害もなく、1階部分に2箇所の構造スリットを設けることで耐震性を確保できるといふものであったため、補強に係る実施設計書を作成し、速やかに補強工事を実施できるように作業を進めているが、施設の老朽度、利用者の満足度等を考えると、改修による維持管理ではなく、施設の新設に向けて検討してまいりたい。

問 農業者トレーニングセンター解体後の計画はどうなっているのか。

答 平成20年3月に老朽化が著しい農業者トレーニングセンターを廃止したが、スポーツ愛好者や市民からの要望にこたえるため、学校施設開放事業等を利用し、現在は、金木小学校の体育館及び金木中学校の柔道場を開放し、代用している。選挙公約の一つとして、金木地区市民の健康のためにスポーツ施設を建設すると公表しており、金木トレーニングセンターにかわるスポーツ施設はなくてはならないものと認識している。

現時点では、建設規模と建設場所について議員御提言も含め検討中である。

●権限委譲の見直しについて
●権限委譲に伴う財源の見直しについて



至誠公明会
平山 秀直

問 地域主権改革一括法に伴う条例制定等の見直しはどのようになっているのか。

答 第1次一括法が5月2日、第2次一括法が8月30日に公布され、条例だけでも39項目程度の改正が必要となる。

例として未熟児の訪問指導、騒音に係る規制地域の指定、自動車騒音の常時監視等がある。事務量の増大は職員の新たな知識取得、各種資機材の確保が伴うため、今後、県の事務引き継ぎと実際の事務実施状況により、新たな組織、人員体制を検討し、住民サービスに支障が生じないよう、また拡大された裁量権を發揮し、自主的、自律的なまちづくりを推進できるように取り組んでいく。

問 権限委譲に伴う財源の見直しはどのようになっているのか。

答 権限移譲に伴う財源措置については、地域主権戦略大綱では、市町村に対して地方交付税や国庫補助負担金などに関し、確実な財源措置を行うとされている。

総務大臣も法案審議過程で都道府県から市町村に権限が移った場合には、地方交付税の基準財政需要額の増額措置がな

され、逆に都道府県に関しては事務がなくなるため、基準財政需要額の減額措置がなされる旨の国会答弁をしていることから、現段階では地方交付税での財源措置は見込めるものと認識している。

●介護保険料の抑制について
●市営住宅の減免制度について



日本共産党
花田 進

問 介護保険料の値上げ50〜100円分は基金の取り崩しで抑えるべきでないか。また、成年後見制度を普及すべきと考えるがどうか。

答 今年度末の基金は1・6億円を見込んでおり、そのうち5千万円を取り崩し保険料抑制に使うが、値上げせずに現状維持を図った場合、基金が枯渇するような事態になりかねないので、市民に影響を及ぼさない範囲で実施せざるを得ない。成年後見制度は、認知症等により判断力が十分でない高齢者の財産管理や契約など、家庭裁判所が選んだ成年後見人等が保護支援する仕組みで、平成24年度から市町村に市民後見人の育成が義務づけられたことから、制度の普及や人材育成に努めてまいりたい。

問 市営住宅の減免制度は、その基準が

不明瞭であり、所得などの明確な基準を定めて実施するべきではないか。

答 所得を基準とした減免金額を決定する制度の制定につきましては、現在の施行規則では、家賃の徴収猶予の承認を受けた者でないことと減免出来ないこととなっており、今年度に減免を受けた入居者は2名です。

また同規則では、当該世帯の総収入金額が生活保護法による最低生活費に対する割合に基づいて減額の率を決めるようになっていないため、現在、他市を参考に改正を検討しており、来年度には制度改正を行いたいと考えております。

予算特別委員会

12月15日に予算特別委員会が開かれ、補正予算案4件について審査が行われました。

委員会で寄せられた質疑と答弁を掲載いたします。

平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)

問 広域連合へ移行後の金木病院における不良債務の処理方法はどのようになるのか。

答 平成24年度から平成25年度に発生した不良債務については、当市と中泊町が

6対4の割合で負担し、平成26年度以降に発生した不良債務については、つがる西北五広域連合の構成市町である2市4町の負担割合に応じて負担することになっている。

問 森林情報緊急整備事業とはどのような事業なのか。

答 青森県が開発したシステムを導入し、市町村森林整備計画及び各種事務手続き資料等の作成を適切かつ円滑に進めるために実施する事業である。

問 就労可能な生活保護受給者の人数及びその方々に対してどのような就労支援を行っているのか。

答 人数は140名であり、対象者には就労指導のほか、就労支援プログラムを策定し支援している。来年度はセーフティーネット支援対策等事業を活用し、就労支援員の配置を予定している。

平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

問 退職被保険者等療養給付費の増額理由は何か。また、これに伴う市の財政負担はどのようになるのか。

答 退職被保険者等の増加によるものがあり、費用については、退職被保険者等の保険料と、被用者保険の拠出金を財源とする療養給付費交付金で賄っている

め、市の負担は生じない。

問 特定健康診査等事業費の増額理由は何か。

答 未受診者に対して受診勧奨通知を送付したことにより、受診者が増加する見込みとなったためである。

平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

問 介護サービス給付費の増額理由は何か。

答 要介護状態区分の重度化や、新規利用者が増加によるものである。

問 一般会計繰出金の内容はどのようなのか。

答 平成22年度において支出した、つがる西北五広域連合負担金のうち、介護認定審査会運営費の負担額が確定したことにより、当市に返還された金額を一般会計に繰り出すものである。

平成23年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)

問 企業債の減額理由は何か。また、その補填財源は何か。

答 県事業との関連工事により、予定工事区間が流動的になり、事業費の確定が困難になった工事分について企業債を減

額するものであり、その補填財源については内部留保資金を予定している。

問 現在、5%以上の高い利率の企業債はあるのか。

答 現在、5%台の企業債はない。

問 元町浄水場の建て替え予定はあるのか。また、水道水の水質はどうか。

答 多額の経費がかかるため年度計画を立てて、逐次修繕していく予定であり、水質は、基準を満たしており問題はない。



議員発議

○環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に関する意見書

TPPは関税撤廃の例外措置を一切認めない貿易自由化をめざした協定であり、TPPへの参加は、農業のみならず、医療、保険など国民生活のあらゆる分野に影響を及ぼすことになる。

特に農業が基幹産業である当市においては、壊滅的被害を受け、再生への道を閉ざすことになりかねず、地域全体の活力が失われる大きな問題である。今、早急に必要なのは、例外なき関税廃止よりも、東日本大震災の復旧や、雇用の安定確保を図ることである。

よって、地域農業、そして地域経済を守るため、政府に対しTPP交渉への参加は断じて行わないよう意見書を提出するものである。

○社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書

政府は、平成22年6月に「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、「国の出先機関を原則廃止」することを明らかにしたが、青森河川国道事務所が行っている業務は、治水事業、国道事業、雪寒作業、災害復旧など地域と密着しているものが多い。

本県の社会資本整備は十分とは言えず、地方整備局は、東日本大震災や台風など、災害時に大きな役割を果たしており、青森河川国道事務所が廃止されれば、今後の事業展開にも支障を来す恐れがある。

よって、①社会資本整備と管理は国で行うこと、②青森河川国道事務所を存続すること、③県内の社会資本整備等に重点的に予算配分を行うことの3点を趣旨とした意見書を提出するものである。

市議会を傍聴しませんか ～平成23年は延べ139名の方が傍聴されました～

どなたでも気軽に市議会を傍聴することができます。
議場前の受付で、住所、氏名をご記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。
定員は38名です。席に限りがありますので、団体の傍聴は事前にご連絡ください。
なお、議会インターネット中継も実施していますので、市議会ホームページにアクセスしてご覧ください。

http://www.city.goshogawara.lg.jp/27_gikai/

次回定例会の予定

2月27日(月)	本会議(開会)
3月5日(月)～6日(火)	本会議(一般質問)
3月7日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託) 予算特別委員会(組織会) 常任委員会(議案審査)
3月8日(木)～12日(月) (10日(土)、11日(日)を除く)	予算特別委員会(平成24年度当初予算及び平成23年度補正予算審査)
3月15日(木)	本会議(閉会)

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは2月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先…議会事務局

行政視察来庁

平成23年11月16日に佐賀県唐津市議会会派5名が、平成24年2月1日に北海道江差町議会総務産業常任委員会6名が行政視察に来庁されました。

佐賀県唐津市議会はヤツテマレ軽トラ市及び立佞武多について、北海道江差町議会は東北新幹線開業に向けた取り組みや施策等について、当市の現状と課題を説明したのち、意見交換を行いました。

当市議会では、平成23年4月1日から右記の2市議会を含む、15市議会、81名の行政視察を受け入れました。

主な視察項目は次のとおりです。

- ・観光政策について(立佞武多の館を含む) 5市議会
- ・市民提案型事業について 3市議会
- ・大町二丁目地区土地区画整理事業 3市議会

など。



佐賀県唐津市議会



北海道江差町議会

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

2011年は、未曾有の大惨事となった「東日本大震災」をはじめ、日本各地で予想をはるかに超える様々な自然災害が発生し、決して忘れることのできない、忘れてはならない一年でした。

世界で初めての経験であり、日本の復興は世界から注目の的となり、また日本文化の良さ、道徳教育への関心さが全世界において報道されました。

「現在は過去の結果であり未来もまた現在の結果である」

一般質問等の議会で継ぎは昨年9月議会から始まり、議会傍聴者もまた増えてきております。

市政運営及び議会等の経費はすべて皆様方市民の税金で賄われていることを肝に銘じ、我々委員会、市民のために全力を尽くしながら、命をつなぐ情報通信の発展と、誰もが安心して暮らせる社会構築に向け、一生懸命頑張ります。

市民皆々様の満足のいただける議会たよりでありたいと思います。ご意見ご要望お待ちしております。

(山口 孝夫)

議会だより編集特別委員会

委員長	山口 孝夫
副委員長	山田 和宗
委員	木村 清一
委員	平山 秀直
委員	伊藤 永慈
委員	花田 進
委員	吉岡 良浩
委員	木村 慶憲

■発行 / 五所川原市議会

■編集 / 市議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ http://www.city.goshogawara.lg.jp/27_gikai/ メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。